

○第166回動物用医薬品専門調査会議事概要メモ（非公開）

日時：平成26年6月13日（金） 15：15～17：09

議事概要

（1）動物用医薬品（モサプリド及びクエン酸モサプリドを有効成分とする馬の強制経口投与剤（プロナミド散1%））に係る食品健康影響評価について

・モサプリド

審議の結果、モサプリドクエン酸塩の一日摂取許容量（ADI）を0.03 mg/kg 体重/日とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

・クエン酸モサプリドを有効成分とする馬の強制経口投与剤（プロナミド散1%）

審議の結果、「適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できると考えられる。」とすることが了承され、評価書（案）を食品安全委員会に報告することとされた。

（2）その他

・使用制限期間が設定されている動物用ワクチンの添加剤に係る食品健康影響評価について

継続審議となった。

* 1 モサプリド：消化器官用薬で、食用動物を対象とした動物用医薬品としては承認されていません。

* 2 クエン酸モサプリドを有効成分とする馬の強制経口投与剤（プロナミド散1%）：馬の便秘症における消化管運動機能低下の改善に用いられます。